

令和8年議員とカダる会において「議会の意見」として執行機関に回答を求めるべきとした意見に対する執行機関からの回答

No.	意見等の要旨	理由・背景等	担当委員会	回答内容	所管部局
1	情報共有の強化	・市と事業者との対話機会を増やす ・地域住民と市と業者とのコミュニケーションを図る ・春の物損苦情の言いがかりにも繋がりにやすい	都市建設	令和8年度は、事業者との個別ヒアリングの機会を増やし、来冬の除排雪体制の見直しを進めています。（例年は1回） また、市民とのコミュニケーションを図るため、7月に雪ミーティングを実施したほか、10月に意見交換会、11月に調整会議と地域住民との情報共有の場を設ける予定としています。（例年は2回）	都市整備部 道路維持課
2	豪雪時の対応を明確	・豪雪時の対応マニュアルが無い	都市建設	毎年度作成する除排雪実施計画書において、豪雪時の対応を含めた除排雪方法や実施体制等を定めています。	都市整備部 道路維持課
3	工区割りの見直し	・担当業者の会社又は重機などの保管待機場所と離れているため、移動距離（時間）に無駄がある ・担当業者が近い工区に配置換えを	都市建設	事業者へのヒアリング等を踏まえ、資機材や人員の状況から、適切な配置となるよう見直しを行っています。	都市整備部 道路維持課
4	シーズン契約内容（額面等）の見直し	・距離だけではなく、面積、除排雪しづらい環境も考慮 ・入り組んだ道路への追加費用を出すべき	都市建設	新たな除排雪体制の構築に向けた取組において、作業量に応じた契約方法への見直しに取り組んでいます。	都市整備部 道路維持課
5	パトロールについて（指揮命令系統の一本化）	・パトロールによって違うことを言われる ・パトロール時間帯によって指揮系統が変わり混乱 ・市民の出し雪もパトロール内容に反映する	都市建設	指令発出に際しては、パトロールの平準化を図るため、職員を対象に事前研修を複数回実施するなどして対応する予定としています。 出し雪についても、引き続き積極的に市民に協力を求める予定としています。	都市整備部 道路維持課
6	評価制度の明確化	・パトロールから言われた評価が、なぜか後から変わり、納得がいかない。市への不信に繋がる。	都市建設	新たな除排雪体制の構築に向けた取組において、分かりやすい除排雪業務評価制度の構築に取り組んでいます。	都市整備部 道路維持課
7	野生鳥獣による農作物被害が増加する中、農作物被害の軽減を図るために、農業を営んでいる者に対し市が行っている支援策はあるのか。	小館地区の栗農家で起きた事例であるが、出荷するために栽培している栗を野生の熊やイノシシが食べてしまい、出荷量が減ってしまった。	民生環境	本市では、農作物鳥獣被害対策として、青森県猟友会会員と市職員で組織する青森市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動や追い払い活動、生息・被害調査の実施、電気柵の設置による追い払い、大型囲い罠及び箱わなの設置による捕獲活動の実施、電動ガンやスターターピストルの貸出しやロケット花火、動物駆逐用煙火の提供などを行ってきました。 これらの取組に加え、令和7年度において農地におけるツキノワグマをはじめとした野生鳥獣の出没及び被害が増加したことを踏まえ、農作物被害の軽減を図るため、令和8年度から新たに、農業者自らが行う鳥獣被害対策に係る費用の一部を支援する「青森市農作物鳥獣被害対策資材等導入支援補助金」制度を創設しました。 支援制度の概要は、補助の対象となる資材は電気柵、箱わな等の整備及び爆音機、クマ撃退スプレー等鳥獣被害対策資材の整備、補助率は資材等の購入に要する経費の2分の1以内、補助上限額は、電気柵、箱わな等の整備は15万円、その他鳥獣被害対策の資材は5万円となっています。	農林水産部 農業政策課